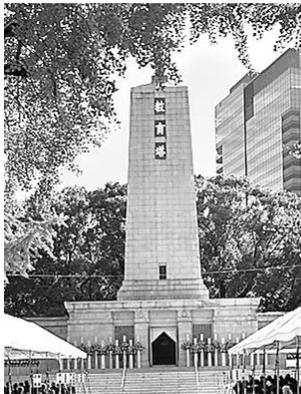




教育祭

10月27日、大阪城公園内の教育塔にて、第89回教育祭が開催されました。今年は教職員2人、児童生徒1人、教育関係者2人が新たに合葬されました。大阪市からは現職で亡くなられた東生野夜中分会の宮内英司さんと、教育関係者として大阪教組中央執行委員長を務められた山口成幸さんが合葬されました。主催者として日教組の梶原中央執行委員長の追悼の詞に続き、文部科学省、全国知事会、全国都道府県教育委員会連合会、大阪市、日政連議員からそれぞれ詞が述べられました。教職員代表として東生野夜中分会委員長の奥山さんが



宮内さんの生前の思い出を語られ、追悼のこたばを贈りました。祭典には宮内さんのご遺族だけでなく、夜間学級の生徒20人が参列し、故人に「千の風になって」の合唱を捧げました。会場からは自然と拍手が湧き上がり、感慨深い教育祭となりました。



～ 栄養教職員部 ～

栄養教職員部は10月25日、大阪市教育会館で「民間委託校情報交換会」を開催しました。各校の実施状況を報告した後の意見交流では、調理従事者が定着せずころころ人が変わること、食数に対して調理従事者が少なく数量の数え間違いや食器の洗浄不十分などのミスが多いこと、また調理従事者に対して不信な点が多く、給食実施に不安があることなどの意見が出され、多く問題点のあることがわかりました。同じ問題を抱える栄養教職員も多く、お互いに意見を出し合い、問題解決につなげることができるよう交流することができました。



… 養護教職員部学習会のお知らせ …

「看護師さんと性教育を学ぼう Part 2」

- 日時： 12月7日（土）午後2時～4時
- 場所： 大阪市教育会館2F 市教組本部会議室
- 対象： 幼小中学校園の養護教職員
- 講師： 伊藤悠子さん（元 芦原病院看護師）

市教組教研で共感とご好評をいただきました性教育・第2弾

12月の組合費の引き落としは

12月20日（金）

※働きがいのある職場を実現するため、なかまの声かけで組合員を増やしましょう！

== 南部支部 青年部・事務職員部学習会 ==

11月15日、阿倍野市民学習センターで「私たちの賃金について～給与明細表から見てくるもの！～」と題し、学習会を開催しました。毎年行っている南部支部の青年部と事務職員部の交流も兼ねての学習会です。事務職員部・南部地区委員から給与明細について、どのような手当が出てどのようなものが控除されるのか、項目ごとに説明がありました。各自、給与明細表を持ってきてもらっていたので、実際に計算をしながら自分の給与明細を確認することができました。グループごとに分かれ、その中に地区委員が入っていたので、わからないことや知りたいことなどを細かく聞くことができました。また、今回の交渉で給与がどれくらい増えていくのかも理解できて、より組合の取り組みの大切さも理解することができました。



参加した方からは「いろいろな計算方法に基づいて給与が決まっていくことを知ることができた。」「普段何となく見ていた明細表も、ちゃんと見て関心を持たないといけないと思った。」などの感想がありました。これからも、本当はちゃんと知っておかなければならないのだけれど、現場ではなかなか機会を設けられないような学習会を行っていきたいと思います。



全市分会代表者会議

11月14日、大阪市教育会館で全市分会代表者会議を開催しました。松岡委員長より、11月8日の市労連の賃金確定・年末一時金の交渉妥結における給与改定の報告が行われました。次に、前回の全市分会代表者会議以降に教育委員会から各校園に出されている通知や文書についての説明がありました。「人事評価制度に係るマネジメントサポート制度」、「学校園でのFAXや押印に関する通知」、「軽装勤務の通年化に関する通知」について、分会代表者より質問や意見がありました。また、教員給与の改善をめぐる財務省案とそれに対する文部科学省の反論について解説を行い、市教組の方針と日教組への働きかけについて説明が行われました。最後に、三谷書記長の団結がんばろうで締めくくりました。

広報部メモ

10月末、学校の文化公演で「チュモニの会」に来ていただいた。民族学級がない学校での公演は、子どもたちにとって素晴らしい出会いの場となった。ソンセンニムたちのブンムルの迫力、プチェチュムの美しい舞、トッキエチエバン（うさぎの裁判）の楽しく面白い劇、子どもたちが体験できるペンイやノルティギなど、子どもたちの心が大きく動かされるものだった。驚きや楽しさは表情に表れ、それがたくさんの感想文に表現されていた。教職員からも感動の声がたくさん聞かれた。これらの気持ちを大事にしながら、校内での実践を進められるよう、外国人教育のアドバイスや校内研修も積み重ねていきたい。(H)

11.3 輝け憲法！平和といのちと人権を

11月3日、大阪市中央公会堂で「輝け憲法！平和といのちと人権を —おおさか総がかり集会」が開催されました。3連休にもかかわらず、2F席まで満席となる1000人以上の市民が参加しました。川口真由美さんとカオリンズのオープニングライブでは一緒に口ずさむ参加者も多く、会場内は盛り上がりました。

一つめの講演は清水雅彦さん（日本体育大学教授・憲法学）「憲法入門～その歴史・意義と改憲論議を考えよう」。近代市民革命前後で人の支配から法の支配に変わったことから始まり、法治主義と法の支配の違い、9条に示される消極的平和主義と前文で示される積極的平和主義について、政府の9条解釈の変遷、改憲勢力の主張とそれに対する反論や近年の憲法審査会の動向まで、多岐にわたり分かりやすく説明されました。最後に「衆院選挙で改憲勢力が3分の2を下回ったが、今後も注視する必要がある」として、3つの提案「職場でも地域でも憲法で保障された権利・自由を行使していく（学習会・集会・デモに参加する、組合に入る）」「運動体として、全国各地で本気で『労組と市民と野党の共闘』を作る」「個人として、自己満足に終わらない、若者に働きかける、自己規制・忸度しない」を提起されました。



二つめは小川たまかさん（フリーライター）「“ミソジニー”は家父長制に抗う女性への制裁欲」。まず講演のテーマについて「ミソジニーとは？」からスタート。「女性嫌悪と訳されがちだが、それだけではない」。対義語であるミサンドリーと家父長制をからめて説明し、「男性優位な家父長制の構造を温存した社会の中では、『家父長制に抗う者』が制裁され排除される」と定義しました。続いて、「女性がたくさん入っている会議は時間がかかる」（2021 森喜朗）や「常に選挙を考えて政治活動…それを実行できる女性はかなり少ないと思う」

（2023 馬場伸幸）などの政治家の発言から、「女性を性別でくくり、ジャッジしたり偏見を浴びせたりしている」「男社会に女性が存在できない理由を作り上げている」としました。さらにセカンドライフ発言ともなった「女性はいくらでもウソをつく」（2020 杉田水脈）に示されるように女性によるミソジニーもあり、メディアの刷り込みや芸能人の発言も例にあげて、「女性を（都合の）良い女と（都合の）悪い女に分断させ、抗いづらくさせている」としました。最後に「女性を分断させる政治やメディアの構造を変え、性別によって差別されない社会の実現を」とまとめられました。

閉会後は西梅田公園まで市民パレードを行い、憲法の大切さや平和を訴えました。

組合豆知識… 「おおさか総がかり集会」って何？

5月3日の憲法記念日（憲法の施行日）と11月3日（公布日）に合わせて、年に2回、憲法についてじっくり考えようという集会が開催されています。市教組も毎回参加しています。

栄養教職員部教育研究集会

栄養教職員部は11月17日（日）、大阪市教育会館にて、第41回栄養教職員部教育研究集会を開催しました。「栄養教職員の職務の充実をめざして」をテーマに、「栄養教育推進事業に関するICTの取り組み」、「食に関するICT活用の取り組み」、「民間委託の現状と課題」の3本の実践報告がありました。報告を受けての感想では、「どれも、自校で取り組んでいきたい内容ばかりだった」、「児童の実態を捉えて、課題解決に取り組んでいることが素晴らしかった」との声が上がり、研究協議でも活発な意見交流が行われ、実りある教研集会になりました。



学習の秋 / スポーツの秋

事務職員部スポーツフェスティバル

事務職員部は、組織の強化と拡大に向けた取り組みとして、11月16日に「スポーツフェスティバル～大坂秋の陣～」を天王寺スポーツセンターで開催しました。当日は約70人の組合員とその家族が集まり、「ポッチャ」や「ジェスチャーゲーム」など誰もが楽しめるゲームを通じて、身体を動かしながら交流を深めました。その後、交流会では鶴橋へ場所を移動し、韓国料理で昼食をとりながら仕事やプライベートの話などで盛り上がり、交流を深



めることができました。事務職員部では、今回の開催に向けて実行委員会を立ち上げ、企画・運営をすすめてきました。会場が変更するなど不安なこともありましたが、当日は多くの組合員が参加されたことにより、当日は実行委員も安心して楽しむことができました。事務職員部では、今後、各地区で学習会や職場集会、レクリエーションなどを開催する予定です。組合員同士の交流をはじめ、さまざまな情報共有ができる場となるよう、企画しています。多くのご参加をお待ちしています。

退職全体説明会・退職個人相談

10月18日、大阪市教育会館で市教組主催による退職全体説明会が開催されました。

今年度は61歳の方が定年を迎える年で、昨年度よりも多くの組合員の参加がありました。はじめに、大阪市教職員退職者会、大阪学校生活協同組合、教職員共済より退職予定者へのご挨拶と各団体からの説明がありました。続いて、吉川副委員長より退職手当の計算方法や、60歳以降の多様な働き方、健康保険制度について説明がありました。

次に11月11日～18日に行った退職個人相談では、退職金と税金、必要な手続きの説明をした後、働き方についてさまざまな質問を受けました。再任用と講師のメリット・デメリット、フルタイムにするか短時間で働くか、早期退職、その際の健康保険や年金納付はどうなるのか、年金の早期受給について等、セカンドライフに不安を抱いていらっしゃる方も多くいました。来年度は定年退職者のいない年になりますが、退職全体説明会・個人相談は開催を予定していますので、是非ご参加ください。